

もうすぐ1年生

入学前に生活習慣を

あとひと月で新学期が始まります。

この春、小学校へ入学されるお子さんをお持ちの方は、新しい希望をお子さんに託して、あれこれと、入学前の準備を期待と不安の中でなさっておられる方も少なくないと思います。そこで、入学前の指導について主なる点をあげてみますと

◇入学前の基本的な習慣としつけ

- ① 自分の名前を書ける。
- ② 両親の名前をいえる。
- ③ 呼ばれたら「ハイ」と返事ができる
- ④ 一定の時刻に起床したり、食事をしたり、睡眠したりできる。
- ⑤ 衣服の着替えができる。
- ⑥ 自分で顔が洗え、口や歯も清潔にでき、食事の前には、必ず手を洗う。
- ⑦ 自分で用便ができる。
- ⑧ 食事がひとりでき、極端な好き嫌いをしない。
- ⑨ 右側通行や交通信号をおぼえとともに通学道路がわかる。
- ⑩ 友だちとなかよく遊べる。
- ⑪ 遊んだあと、用具や玩具のあと始末ができる。

◇親の心がまえ

親の日常生活の習慣は、すぐお子さんに反映します。入学を控えて勉強を無理強いすることなく、自然とおぼえられるよう日頃気をつかうとともに、学校には、好んで通学できるように、家族ぐるみの指導を望みます。集団の中で規律ある生活に慣らすため

- 他人の話聞きわけて、適当な行動がとれる。
- 自分の思うことを友だちにも、おとなの人にも話せる。

以上のほか、次のことに注意して下さい。

- ① 子どもの長所、短所をよく知っておく。
- ② 身体の故障などは、入学前に手当をしておく。
- ③ 子どもの身になって、入学前の詰めこみや、暗記などはさける。
- ④ 通学服などは、どんなものが良いかくふうしてやる。
- ⑤ 持物には、すべて名前をつける。
- ⑥ 安全な登校の順路を研究しておく。

⑦ 共通語で、ある程度話せるようにしておく。

◇学用品の準備

学用品を準備する場合、いたずらに高価や華美を競い、親の虚栄心を子どもに植えつけないようにしたいものです

- ① 勉学に便利なものであること。
- ② 学校から推奨されたものが良い。
- ③ ノート類は、上質なものはすべし悪質なものは破損する。
- ④ 下じきは、ノートより大きめなものを。
- ⑤ 消ゴムは、やわらかで、ねぼりがよく、腰の強いものを。
- ⑥ 筆入れは、実用的で、かんたんで丈夫なものを。
- ⑦ 鉛筆は、Bまたは2Bの丸軸が適当。
- ⑧ ランドセルは、大きからず、軽く使用のかんたんなもの。



親が子どもを思う気持はよくわかりますが、干渉が過ぎたり、誤ったりしますと、子どもの心の成長にならないばかりでなく、集団生活ができなくなったり、人間形成に害をおよぼすことがあります、不必要な努力やむだをしないようにいたしましょう。

みんなの手で 公明選挙を

〔 4月17日 知事・県議会議員選挙 〕
〔 4月30日 市長・市議会議員選挙 〕

地方選挙は、わたくし達の将来を左右する、もっとも身近かで、たいせつな選挙です。

税金のこと、教育のこと、物価のこと、住宅のことなど、わたくし達の身のまわりは、すべて政治に関係します。

わたくし達市民の、あるいは県民の意見や考えを、市政、あるいは県政に反映させ、生活をより一層ゆたかにするためには、選挙で良い人を選ぶことが第一です。たいせつな選挙権を十分に活用して立派な人を選びましょう。

この選挙に立候補しようとする人は、今からその準備に余念がないようですが立つ人も、選ぶ人もお互いに金をかけないようにしたいものです。立つ人にお金をたくさん使わせれば、わたくし達のためになるよい政治は期待できません。きれいな選挙こそ明るい政治の基礎なのです。

地方選挙は、表面的には住民の関心がひじょうに強く表われていますが、内容的には義理とか人情にしばられ、必ずしも民主政治にふさわしい正しい選挙がおこなわれているとはいえない現状です。

この地方選挙のしこりがあとあとまでも尾を引いて、住民が気まずい思いをしたり、市の健全な発展がさまたげられる

ことのないように、いまから悔いのない一票を投ぜられるよう心の準備をし、みんなで正しいきれいな選挙につとめたいものです。

公明選挙ということは、日常よくいわれておりますが、実際に選挙がおこなわれると、いつの選挙にも選挙違反をする候補者がみられます。わたくし達のため

になる政治を望むには、りっぱな人に政治の担当者として出てもらわなければなりません。そのためには、出発点である選挙が、いつも清く、正しく、明るいものでなければなりません。

正しい選挙で選ばれた人によって政治がおこなわれれば、明るく住みよい生活が約束され、反対に不明朗な不正な選挙によって代表者が選ばれれば明るく住みよい生活を期待することは、無理でしょう。

立派な人を選ぶためにわたくし達有権者は、公明選挙で、誰にも恥じるのではない、自信のある一票を投じようではありませんか。

引越しをしたときは.....

14日以内に 住民登録 をして下さい

市 民のみなさんが、他の市町村から転入したとき、または、市内で住所を変更されたときは、14日以内に住民登録（転入、転居）の届出をしなければなりません。

住 民登録は、みなさんの居住関係を明確にして生活の利便をはかり、多くの人が共同生活を営む上に必要な市の仕事の基礎になるものです。この届出がおこなわれないと、居住・扶養・印鑑などについての証明ができなかったり、予防接種、入学その他いろいろな通知が届きません。市役所で、住民のための行政

が、公平に、効果的かつ能率的、経済的におこなうためには、まずもって住民の実態を完全に把握しなければなりません。そのため、市民課では、昨年12月から市の職員を動員して「住民実態調査」をおこない、目下集計中です。これから推計すると

◇世帯数12,000◇人口58,000です。この調査の結果、転入・転居・転出など住民登録の届出を必要とするものは

◇世帯6.951(56%)◇人員15,171(26%)あります。市民課では、近くこれらの世帯に催告し、住民登録の整備に本腰を入れることになっておりますので、未届の世帯は、至急届出られるようご協力願います。なお、正当な理由がなく、期間内に届出をされないと、戸籍（出生・死亡）の場合と同じく、500円以下の過料に処せられます。これまでは制度ができてから日も浅いので、罰則の適用も大目にみられてきましたが、こんど法務省の指示もあって、全国的に届出期間をすぎた人には過料の取扱いをすることになりましたので、ぜひ期限内に届出されるようお願いいたします。

朝の時報サイレンは5時
午前6時に吹鳴しておりました朝の時報サイレンを、3月1日から、午前5時に変更したので、お知らせいたします。

雪どけのなだれにご注意

近年にない大雪が、わたくし達雪国の人人をすっかりあわてさせました。

年年少なくなりつつあった積雪量に、一般家庭の越冬準備も軽視されがちとなり、国や県、市の除雪対策も、ほとんど無防備に近い状態でした。このままでは交通の確保、災害予防の見地から、一日もゆるがせにできない問題なので、市の冬季交通確保推進協議会が音頭をとり、市民総参加の除雪作業を実施したところ、一時は、どうなることかと心配された大雪もみなさまの献身的なご協力により、大きな成果をあげ、どうやら峠をのりこえることができました。このことについて、関係者一同、厚くお礼申し上げます。

これから、融雪期に向い、雪どけによるなだれの被害がふえると思われまので、次の点に留意され、災害防止につとめられるよう、みなさまのご協力をお願いいたします。

1、雪の多い山間地域、特に、なだれが発生するおそれのある地域に住んでおられる方は、常時状況を監視し、緊急時の避難について、その対策を充分検

- 討しておくこと。
- 2、雪どけにより、路盤の崩壊、地すべり、山くずれなどの発生が予想される個所についても気を配り、除雪、障害物を除去して、被害防止につとめるとともに、登校、下校の際は透導者をつけ、これらの地域では、こどもさんの遊びを禁止させること。
- 3、雪の重みで、建物の倒壊が予想されますので、雪おろし作業を早にめおこなうこと。
- 4、雪と冬囲いのため、火災のとき、死傷者が続出しております。火災予防とともに、出入口を常に除雪しておくこと。

固定資産課税台帳をご覧下さい

期間 3月1日～3月20日
場所 市役所および各出張所
ご覧の結果、台帳に登録された事項について不服があるときは、3月

31日までに、市の固定資産評価審査委員会に、文書により、審査の申出をすることができます。この機会にもれなくご覧下さい。

大館商業高等学校 [第1期工事] 竣工

昨年6月から片山野に建築中の商業高校の一部が、このほどできあがりました。この校舎は、建築面積 2046m²、総工事費約6000万円(うち付帯設備費 1.500万円)で、普通教室12、特別教室2(簿記室、理化室)からなる、蛍光灯照明、スチーム暖房、水洗便所、床はプラスチック張り、鉄筋コンクリート3階建のデラックス校舎です。

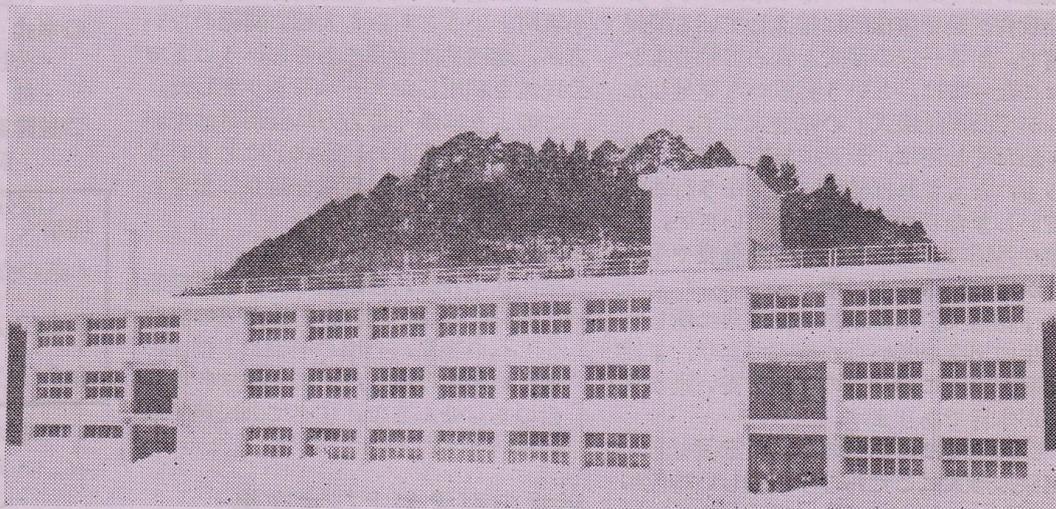
昨年新設されたこの高校は、秋田県でただ一つの県立商業高校で、在校生214名(4学級)が、先月25日から新校舎へ引越し、授業を始めております。

さらに昭和38年度中には管理棟と体育館、昭和39年度中には、特別教室(物理

室、化学室、商品実験室、タイプ室、商業実践室、家庭科教室など)を建てる予定で、これと並行して、硬式野球場、陸上競技場、テニスコート、バレーコート

プールの工事も進められるようで、生徒も、いまからその完成する日を、心待ちしておることでしょう。

(ニツ山のふもとに偉容をほこる商業高校)



[入選標語]

◇ 延びる大館 笑顔で納税

長内 誠

◇ よい子のための学校も 心のこもった税金で

福岡 悟

電気知 識 電気を有効に使いましょう

3月25日は電気記念日です。今から85年前の明治11年3月25日、中央電信開所式で、工部大学(東京大学の前身)のエアートン教授の指導のもとに、日本にははじめての電燈がつけました。

その後、電気器具の発達はめざましく家庭でも職場でも電気の恩恵なしでは暮せないほどになっております。

家庭は、生活の中心であり、いこいとだんらん明日の生活力の源泉となるものです。家庭の生活をより明るく楽しくできるような環境をつくりだしたいものです。

わたくし達が毎日使っている電気も、使い方によって非常に住み心地よく、また時間も労力もむだなく能率的に利用することができます。

また、ちょっとした心づかいで2~3割節約できます。

ムダのない使い方

▽ 電燈にかさをつけることは常識ですが、かさの種類やかたちによって明るさが違ってきます。近代建築では、天井の中に電燈をはめ込んだり、白い壁を利用して光を反射させる方法がとられているが、一般家庭では、まだコードを使ってつるしているところが多い

光の明るさは、距離の2乗に逆比例するので、電燈からの距離を半分近くすると、明るさは4倍になる。勉強や裁縫をするときは、スタンドを手もとに引きよせるか、電燈を下げるとずっと明るくなります。

- ▽ かわいた布で電燈のほこりを時々ふいておくと、よごれがしみつかずいつまでも明るい。特に台所の電燈はすすげやすいから、手まめにふくように
- ▽ 人のいない部屋の電燈は忘れずに消しておくこと。小さいお子さんのいる家庭では、まっ暗にするとあぶないから、大小の電燈を切り替えられる装置にすれば節電にもなり、安全です。

▽ 電熱器にかけるやかんやなべの底が熱板よりも小さいと、まわりから熱が逃げてしまうから、底が平らで、熱板より大きめのものを使う方が得です。

▽ アイロンをやたらに高い温度にするのはむだです。布地に適した温度は、
 ○ナイロン 80 ○人絹・スフ 100
 ○絹 120 ○純毛 140
 ○綿 160 ○麻 180
 温度調節のきかないアイロンの場合は始めと終りにうすいものをつけるようにすれば、スイッチの入れたてや余熱を利用することができます。また、アイロン

のつけ直しは危険ですから、決して席をはずさないこと。かけるものを揃えながら暖まるのを待つぐらいの心掛けがほしいものです。

1ヶ月の電気料金は

| 電気器具の種類 | ワット | 1日の使用見込時間 | 1ヶ月分電気料金(円) |
|-----------|-----|--------------------------|-------------|
| 白熱電燈 | 60 | 5時間 | 104 |
| 蛍光燈 | 30 | 〃 | 68 |
| 電気釜(1.8ℓ) | 600 | 1時間 (2回炊いて) | 209 |
| ポット | 500 | 18分 (3回使って) | 52 |
| 電気こんろ | 600 | 1時間 | 209 |
| トースター | 400 | 10分 | 23 |
| ミキサー | 150 | 5分 | 5 |
| 電気冷蔵庫 | 80 | 夏の場合 (通電時間は) 30%程度 | 348 |
| 電気洗濯機 | 80 | 30分 | 35 |
| 電気掃除機 | 300 | 〃 | 59 |
| 扇風機(30cm) | 40 | 3時間 | 42 |
| ラジオ(5球) | 30 | 5時間 | 52 |
| テレビ | 130 | 〃 | 226 |
| 電気ストーブ | 600 | 1時間 | 209 |
| 電気こたつ(置) | 400 | 6時間 (通電時間は) 50%程度 | 418 |
| 電気あんか | 40 | 8時間(〃) | 56 |
| 電気毛布 | 120 | 〃(〃) | 167 |

新しい人生の門出に

公民館結婚のすすめ

生活の合理化をはかるため、冠婚葬祭の簡素化を手はじめとする新生活運動の機運が盛り上がり、一部の市民から、社会教育活動を積極的に推進している公民館で、ある一定の様式を定めて結婚式をおこなっては、という要望から発足したのが「公民館様式」の結婚式です。

わたくし達は、お互に無駄と知りながらも、ともしれば結婚にともなう行事が古いしきたりや、世間へのていさい、見栄や外聞にこだわり、無駄な経費や手数をかけているようです。

「結婚式」は、新郎新婦が共に新しい人生の出発を誓い合う儀式であり、「披露宴」は、この2人の前途を祝い励ますのが本旨であります。

公民館では、結婚の本来の意義を考え旧来の形式にこだわらず、新しい時代にふさわしい簡素で美しい様式を生み出し結婚されるみなさまの新しい人生の門出を祝福し、明るく幸福な新生活建設の出発点にふさわしい、大館市独自の「公民館様式」を定め、昭和30年11月3日(文化の日)に第1回の結婚式をおこない、今日まで500余組の多くの方々に利用され、みなさまから好評を得ております。

公民館様式設定後の挙式者数

| 年 | 総数 | 挙式の種別 | | 披露宴のみ |
|-----|-----|-------|--------|-------|
| | | 神式 | 公民館式のみ | |
| 30年 | 13 | 11 | 2 | 0 |
| 31年 | 57 | 34 | 21 | 2 |
| 32年 | 78 | 42 | 27 | 9 |
| 33年 | 81 | 32 | 42 | 7 |
| 34年 | 64 | 30 | 31 | 3 |
| 35年 | 70 | 28 | 40 | 2 |
| 36年 | 68 | 28 | 34 | 6 |
| 37年 | 84 | 38 | 42 | 4 |
| 計 | 515 | 243 | 239 | 33 |

この中には、兄弟、兄妹が一緒に3家合同というのが2回あり、また、新郎新婦が、弘前市と山本郡森岳村、能代市と小坂町というどちらも大館に関係のない方が、地理的に中間にあるということで公民館を利用したケースもありました。

このように多くの方々に利用されている「公民館様式」の結婚式とはどのようなものか、その形式と費用を紹介しますと

支度

案内状の作成、婚姻届の提出、各業者(衣裳、お膳、引物、記念品等の発注先)への連絡、会場の準備および式の進行、座席の名札、更に新婚旅行の宿舎のあっせんまで、すべて公民館で取計らいます。

挙式の形式および式次第

◎公民館式 (約20分)

- 1 互礼(全員)
- 2 開式のことば(仲人)
- 3 誓いのことば(新郎新婦)
- 4 公民館長祝詞
- 5 来賓祝辞
- 6 両親の謝辞
- 7 乾盃

◎神式 (神官司祭約30分)

- 1 修祓
- 2 祝詞奏上
- 3 三献成姻の儀
- 4 誓詞奏上(新郎新婦)
- 5 玉串奏上
- 6 親族盃

披露宴の次第

◎挙式が公民館式の場合は、挙式と披露宴が同時におこなわれます。

◎挙式が神式の場合は

- 1 互礼(全員)
- 2 開式のことば(仲人)

- 3 来賓祝辞
- 4 両親の謝辞
- 5 乾盃

費用

(経費の精算は、後日一括して公民館に支払う)

◎身支度・(美容院は指定されても差支えありません)

- ・モーニング損料 1,000円
- ・花嫁貸衣裳損料 3,000~7,000円

◎挙式

- ・公民館式 200円
- ・神式(お供物代共) 2,000円

◎披露宴・(両家合同の披露宴として経費は共同負担が望ましい)

| 区分 種類 | 内容 | 金額 |
|----------|------------|----------|
| お茶の会 | 紅茶・ケーキ・果物 | 200円 |
| 和食(A) | 折詰または盛皿 5品 | 200~300円 |
| 和食(B) | お膳 5~7品 | 500~550円 |

そのほか

- ・赤飯(折詰) 50円
- ・ご飯とみそ汁 40円
- ・引物(和・洋菓子) 170~350円
- ・記念品(菓子器ほか) 210円
- ・酒その他の飲物は実費(出席者全員の1人平均3.6dl以内の場合が多く、またお酌の方は主催者側で用意していただきます)

◎記念写真・(挙式前後、館内で撮影)

- ・キャビネ版(はがきの約2倍) 3枚1組 800~1,100円
- ・焼増し1枚につき 120~180円

◎会場費・その他

(人員で多少差がある)

- ・使用料、人夫賃、雑費とも 2,300~2,500円程度

◎案内状・(いずれも封筒付で、希望により作成)

- ・活版印刷 20円以内
- ・タイプ印刷 8円

その他

- ・時間の厳守・・・定時に式をおこなうため、時間は絶対に守ること
- ・結納・・・結婚成立のしるしとして金品に重きをおかず、気持を表す程度にとどめ、金額は新郎の月収以下とし、お返しは止めましょう。
- ・調度品・・・相互の話し合いにより必要品を最少限度にとどめ、それ以外のものは式後に買い足していきましょう。



写真は 兄と妹と一緒に挙式した 3家合同の結婚式風景

結婚式についての座談会から

2月12日、中央公民館において公民館様式で結婚式をあげた方とその父母を招き、結婚式についての座談会をおこないました。出席された方は、挙式された各年から選ばれた10組の方々で、いずれも体験発表ということで、これから結婚される方や結婚される息子、娘さんをおもちの方には、たいへん参考になると思いますので、そのあらましを紹介します。

◎挙式、披露宴の簡素化

◇式の簡素化については誰も異論のないところであるが、いざ自分のことになると、どうしても旧来のしきたりにこだわるようだ。青年会などではこの問題についてよく討議、教育され、当人はわりきっているが、年配者の場合、簡素化にふみきれないようだ。社会問題を適時にとりあげ活発な地域活動をおこなっている婦人会が、親の立場からこの問題をとって指導されたらより一層徹底されるのではないか。

◇挙式以前のやりとり（結納、樽立て日定め等）について、旧来のような考え方にもとづいておこなわれるものであれば、当人同志はその必要を認めないが、内容がわからないので親に任せ、親同志で話が進められている現状だ。

◇公民館では、挙式のことについてはいたれりつくせりのサービスをしてくれるが、できれば「結婚相談所」のようなものを開設して、挙式以前のことなど全般的なことについてモデルケースをつくり相談に応じ、会場の都合で公民館で挙式できない方も含めてお世話していただきたい。

◎挙式の日どり

◇挙式の日を、コヨミの上での吉日にこだわりすぎる。もし、日に良し悪しがあれば良い日に挙式したいのは誰しも当然のことであるが、コヨミで大安等を定めるには、何も科学的な根拠がない。むしろ当人の健康状

態や勤務、商売の都合に重きをおいて日を定めるべきだ。

◎式場

◇吉日にこだわるため、どうしても日が重なってしまう。現在のところ公民館では1日1組より挙式できないが、吉日にこだわらなければ相当数利用できるので、この点を考え改めていただきたい。

◎挙式および披露宴

◇最近、公民館で挙式する方が目立ってふえております。〃簡素にして内容の充実した結婚〃これが公民館様式の本旨であります。これら利用者の中には、公民館を便利屋的に考えて、式以前のやりとりを旧来どおりおこない、会場だけを利用するという方も見うけられます。この点、公民館様式の定められた意義を周知させ、当事者および関係者の協力を求める。

◇公民館以外のところで挙式、披露宴をおこなう場合でも、公民館様式でやるようP・Rし、また司会者（座配人）を養成してほしい。

◇挙式には「公民館式」と「神式」とがあり、どちらでも希望通り挙式できるが、両者の感想をきいてみると
公民館式………無信教者や異教者が神式でおこなう必要はない。

神式………信教者が神式でおこなうのは当然である。公民館式より金はかかるが、式と披露宴のけじめがはっきりしてよかった。

◇披露宴を別におこなった場合どうしても旧来のしきたりにとらわれるので、是非合同でおこなうべきだ。

◇会費制でおこなう方も時々見うけるが〃関係者で祝ってやる〃という結婚の本旨からすれば、まことに良い傾向である。ただ家同志の関係で〃自分達の結婚を祝ってもらうために招待する〃という考え方があるため会費制にふみきることがむずかしいようだが、親族が少ない場合は大し

て抵抗がないと思う。

◇当事者は、披露宴の招待者をどの範囲にとどめるかで、たいへん頭を悩まされるが、結婚する方のほとんどが職場をもっている関係で、披露宴も職場関係者や友人が中心となる。職場が大きい程そうなるので、結婚式はごく内輪ですませ、披露宴は会費制にした方がよい。

◇「お茶の会」は、経費も安く、結構だが、年配者が入った場合は一ぱいのまないと祝いの気分にならないという社会的慣習の点から余り歓迎されないようだ。

◇公民館では、挙式当日式場へ「〇〇家と〇〇家結婚披露宴会場」と表示しているが、これを新郎新婦の氏名に改めるとともに、婚姻届が挙式当日に手続きを済ませるよう指導されたい。

◎挙式後の問題

◇座談会には、父子2代にわたり公民館で結婚式をあげた方も出席されたが、話し合いの中で公民館様式で結婚された方の中には離婚者がほとんど見あたらぬということであり、これらの挙式者を集めて家族同伴の懇親会を開催し和を深めるとともに、生活設計やこどもの教育等について意見を交換し、その成果をもって公民館様式結婚の普及および後進の指導にあたるようにしたい。

簡素化結婚式は、中央公民館のほか、釈迦内公民館でもとりあげ実施しているが、公民館では……現在の施設では、結婚式をやると全館貸切りという状態で他の集会なども締め出さなければならず、公民館活動を推進していくうえにおいてこの点の調整がむずかしい問題であるが、できるだけ多くの方に利用していただくためには、コヨミの上の吉日などにこだわらないように。また、会場は安上りの公民館を利用、その代り衣裳などをデラックスにするという簡素化結婚式に矛盾するケースが増える傾向にあるので、新生活運動の目的から、互に自粛されるよう関係者の協力を求めています。

所得税の確定申告は3月15日までです

確定申告と納税は、2月16日から3月15日までです。

○ この期限内に申告しませんが、配偶者控除や扶養控除、障害者控除などが受けられなくなり、それに無申告加算税を納めなければなりません

○ 納税も、この期限をおくると延滞税がかかります。もし、一時に納付できないときは、延納申請により5月31日までに分納ができます。

○ 税金の還付を受けられる方は、3月15日まで、確定申告をすることになりますので、早目に税務署へ申告して下さい。

税務署
財務事務所
市役所

納税相談

(国税該当者のみ)

期間 3月8日～13日
場所 大館税務署

あらかじめ通知された
時間までおいで下さい

青色申告をどうぞ

青色申告をされると、次の特典が認められます。

- ① 家族従業員給与の必要経費への算入
- ② 家事関連費の必要経費への特別算入
- ③ 貸倒準備金
- ④ 退職給与引当金
- ⑤ 価格変動準備金
- ⑥ 国定資産の償却

⑦ 純損失の繰越
3月15日までに届出ることになっております。くわしいことは税務署へ問合せ下さい。

南米移住の石川さんからのお便り

長木の支根刈沢開拓地から、昭和36年3月家族6人とともに、南米パラグアイに移住し、農業の開発に大いに努力しておられる石川豊作さんから、市民のみなさまに、次のようなお便りが寄せられましたのでご紹介いたします。

☆☆☆

市長さんはじめ市民のみなさんには、良いお正月を迎えられたことと遠察いたします。わたくし達が、パラグアイへ入植して、2度目のお正月を家族とともに迎えることができましたのも、一重にみなさまのご援助の賜と深く感謝しております。

南米は今、夏の真最中で、室内でも34度から38度の温度が続き、畑仕事も

(現地でも撮影した石川さんのご家族)



朝・夕だけで、午前10時から午後3時までは昼休みにしております。今は、大豆の作付が終って、雑豆の作付をやっております。これが済めば綿の収穫期に入りま

すが、わたくし達は、綿1町歩、マيس2町5反歩、大豆6町歩、雑豆1町歩、野菜畑5反歩で約11町歩耕作しております。このように広い面積でも、畑は種蒔機で種を押し込んでおけばあとは、除草するだけで日本以上の収穫が上りますし水田も、鋤で耕して植付けし、水をきらさぬようにしておけば、春植えたものが12月と4月の2回、刈取ることができ、思ったより苦勞していません。

いづれ、大館へ帰って、このすばらしいパラグアイの実状をご紹介したいと思っております。

市民のみなさまのご多幸を心からお祈り申し上げます。

春さきが多い病気と健康管理

もうすぐ春です。草木の芽も、目に見えて大きくなってこの季節のかわりめは、もっとも、病気にかかりやすい時期です。ふだん、からだの弱い人や既応症のある方は、特に注意いたしましょう春さきにかけて、かかりやすい病気をあげてみますと

① 風邪

心配されたインフルエンザや風邪も昨年ほどは多くないようですが、寒中よりも、むしろ気温の変化がある、これからの方が病気にかかりやすい時期です。ふだんからだの弱い人は、なるべく人ごみへ行かないようにし、また、よくうがいをして下さい。もし風邪をひいたときは、マスクをかけるようにし、他人へ迷惑をかけないようにしましょう。

② ジフテリア

昨年の暮からジフテリアが多く発生しております。今までは、こどもの病気と思われていたようですが、おとなもかかる病気です。伝染病ですから、熱が出たら一刻も早く医師にみてもらい、治療を受け、よその人へ伝染させ

ないように注意して下さい。

③ 麻疹(ハシカ)

ハシカは、小さい時にかかったほうが病気が軽く済むといわれておりますが、あまり小さい子ども、特に人工栄養の子どもさんは、かえって危険ですから、気をつけて下さい。

④ 小児マヒ

小児マヒは、全国的に予防がおこなわれたせいか、昨年は、大館市で患者が1人よりでておりません。しかし、いつまた流行するかもしれませんので予防接種、生ワクチン服用などの通知がありましたら、もれなく受けるとともに、からだの抵抗力を強くし、手を洗う習慣をつけましょう。

⑤ 成人病(特に高血圧)

大館市の場合には3月から4月にかけて、脳出血でたおれる人や、死亡する人が多いようです。高血圧者は、定期的に健康診断を受け、無理のない生活をし、からだを寒さから守って下さい

⑥ はやり目

春に目を鏡にうつしてみると、びっくりするほど赤く血走っているときが

あります。この原因のおもなものは、結膜炎の原因になるビールスが、春の温度と湿気に勢いを得て活躍するため、ふつうの目薬ではなかなかおきませんから、できるだけ早く専門医にみてもらうことがたいせつです。

⑦ 勉強づかれ

進学、就職などの受験勉強で、身心ともに疲労し、ノイローゼ気味になることがあります。睡眠や栄養を充分とって、病気にかからないよう注意して下さい。

予防接種

百日せき・ジフテリアの予防接種(混合ワクチン)を、次のとおりおこないますから、該当者はもれなく受けて下さい。

| ところ | 第2回 | 第3回 |
|--------|-------------|------------|
| 二井田公民館 | (3月) 13日(水) | (4月) 3日(水) |
| 真中 | " 13日(水) | " 3日(水) |
| 上川沿 | " 14日(木) | " 4日(木) |
| 下川沿 | " 14日(木) | " 4日(木) |
| 長木 | " 15日(金) | " 5日(金) |
| 茂内診療所 | " 15日(金) | " 5日(金) |
| 釈迦内公民館 | " 16日(土) | " 6日(土) |
| 十二所保育園 | " 16日(土) | " 6日(土) |
| 公立大館病院 | " 19日(火) | " 9日(火) |
| 石田病院 | " 19日(火) | " 9日(火) |
| 常盤医院 | " 20日(水) | " 10日(水) |
| 石塚 | " 20日(水) | " 10日(水) |

○時間

茂内診療所・12時30分から午後1時
その他 午後1時30分から
" 2時30分まで

○対象者

昭和37年6月1日から同年8月31日までの出生者

国民年金保険料完納町内を表彰

国民年金も、ようやくみなさまに理解される段階になり、市の納入成績も、1月末で82%をこえました。年度末が近づいて、完納町内が続出しておりますが、2月15日、次の6町内が完納町内として市長から表彰されました。この納入成績は、県内8市のうち2番目で、ま

た、秋田県は全国で14番目です。この表彰式には、県の年金課長も出席されて感謝の意を表されました。

完納町内(年金協力員)

≪真中地区≫

高戸谷 虻川耕一 赤石 石戸谷岩吉
小 袴 佐藤 稔 出川 佐藤文一郎
下川原 工藤鶴治

≪二井田地区≫

下川原 秦 金光